

令和5年度第2回市川市消防委員会会議録

日時：令和6年2月1日（木）
16時00分～17時00分
場所：市川市消防局 5階ホール

長谷川主幹（司会） ただいまから、令和5年度第2回市川市消防委員会を開会いたします。

（消防総務課長） 消防職員起立・敬礼・直れ・着席

本日のご出席は、木村消防委員長以下14名でございます。
なお、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、市川市消防委員会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立いたします。

はじめに、昨年9月の書面会議にて委員長に選任されました、木村委員長からご挨拶をお願いいたします。

木村委員長

皆さん、こんにちは。
本年も早いもので、2月に入りました。
本年もどうぞよろしく願いいたします。
昨年9月の消防委員会書面会議におきまして、互選により委員長を仰せつかりました、木村でございます。
前委員長、上條様同様よろしく願いいたします。
まず、皆様ご存じのように、丁度1ヶ月前、元日に能登半島地震が発生し、甚大な被害がございました。
また、翌日には、自然災害ではございませんが、羽田空港で、海上保安庁の飛行機と旅客機が衝突するという大きな事故も発生し、犠牲者が出ております。
この震災及び痛ましい事故で犠牲者となられた方々に、深く哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に、お見舞い申し上げ、1日も早い復興をご祈念申し上げます。
また、市川市は関東地方ではございますが、決して他人事ではなく、地震を始め風水害等の災害への対応について、事前に十分準備しておく必要があると、私自身考えております。
私、今回、対面で消防委員会に出席させていただくのが初めてでございまして、初めてでおきながら、委員長という大役を仰せつかり、大変僭越ではございますが、私の自己紹介を簡単にさせていただきます。本業はケミカルトランスポートという、化学薬品、液体の危険物の物流会社を経営してお

木村委員長

ります。運送業の2024年問題、今年4月まであと2ヶ月となり、顧客との運賃交渉も大詰めとなって参りましたが、液体危険物の輸送という安全が必須の事業におきまして、何よりも安全を第1優先としながら、コンプライアンスも遵守し、事業を行っております。

日頃、危険物取扱の業務をしていることから、消防局の皆様に、ご指導いただいている関係上、消防協力会とのご縁をいただき、消防協力会副会長を長らく仰せつかっております。この度、この消防委員長を仰せつかるとなりました。

就任後初めての対面での会合となりますが、委員の皆様のご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、簡単ではございますが、委員長挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。

続きまして、角田消防局長からご挨拶を申し上げます。

角田消防局長

皆さん、こんにちは。

消防局長の角田と申します。

本日は、大変お忙しいところ、令和5年度第2回市川市消防委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、木村委員長はじめ、消防委員の皆様方には、消防局に対しまして特段のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、委員長からのお話にもありましたが、能登半島地震の発生から1ヶ月が経過しました。被災地では災害活動が継続されております。

犠牲になられた方々の、ご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に、お見舞いを申し上げ、1日も早い復興を願うばかりです。

このように、災害や事故は、「いつ」「どこで」「どのように」発生するかわかりません。

消防局としましては、引き続き、災害に備え、消防力の充実強化、そして、市川の安全安心の向上のために努めて参りますので、委員の皆様方には今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、本日の消防委員会ですが、議題が1件、報告が5件、その他1件となっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

長谷川主幹（司会）

ありがとうございました。

それではここで、委員の皆様をご紹介させていただきます。

はじめに、先ほどご挨拶をいただきました、

委員長で市川市消防協力会副会長の 木村 琢 様

次に、副委員長で

京葉ガス株式会社 供給保安部長

兼 緊急保安センター所長の

加藤 宏 様

次に、市川市議会議員の

竹内 清海 様

同じく、市議会議員の

西村 敦 様

同じく、市議会議員の

越川 雅史 様

同じく、市議会議員の

やなぎ美智子様

同じく、市議会議員の

国松 ひろき様

株式会社N T T東日本一南関東

千葉事業部千葉西支店長の

中村 貴夫 様

千葉県企業局 市川水道事務所長の

佐藤 祐明 様

市川警察署長の

川口 光浩 様

行徳警察署長の

大丸 範雄 様

東京電力パワーグリッド株式会社

京葉支社長の

宇戸谷 友益様

市川市消防団長の

安達 博 様

市川市婦人消防クラブ会長の

安藤 千枝 様

以上でございます。

なお、

ENEOS株式会社市川油槽所長の 岩野 博文 様

におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております消防職員につきましては、お手元の座席表をご確認くださいようお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと存じますが、市川市の各種審議会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとなっております。

本委員会につきましても、この指針を適用することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

賛成者全員でありますので、会議公開の指針を適用することとさせていただきます。

なお、本日の委員会につきましては、傍聴希望の方はいらっしゃいません。

長谷川主幹（司会）

それでは、議題審議に入りたいと存じます。
市川市消防委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長に議長をお願いしたいと存じます。
木村委員長よろしく願いいたします。

木村議長

はい、それでは議長を務めさせていただきます。
よろしく願いいたします。
円滑な議事進行に、ご協力をお願いいたします。
早速ですが、会議の次第に従いまして、順次進めさせていただきますと思います。
なお、事務局からの説明後、質問がありましたらそれに答えていただくことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
それでは議題1「令和6年度市川市消防局の主な施策(案)について」議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

今井消防局次長

はい、議長。消防局次長の今井です。
それでは、「令和6年度市川市消防局の主な施策（案）について」ご説明いたします。
恐れ入ります、資料の1ページをご覧ください。
はじめに、消防車両等の整備の推進でございますが、消防車両の整備計画に基づき、はしご車1台及び高規格救急車2台の更新を予定しております。
次に、消防指令業務共同運用の推進についてでございます。
平成25年4月に6消防本部で共同運用を開始した消防指令センターは、令和3年2月より新たに4消防本部を加え、ちば北西部消防指令センターとして事業を開始しております。
引き続き、多種多様化する通報形態に対応できるよう、管制員の対応技術を磨くとともに、市民等に対しては、119番通報時の留意点を積極的に広報するなど、迅速な対応に向け、指令管制業務のさらなる充実を図ります。
次に消防団及び婦人消防クラブの充実強化についてでございます。
消防団は、令和6年1月1日現在、1団本部4方面隊23個分団で組織され、団員の総数は327名で、火災出動をはじめ、自然災害や大規模災害等において、市民の生命、身体及び財産を守る、崇高な使命を持った欠かせない存在でございます。
消防団員を確保するため、各種イベント会場における広報活動や、市公式Webサイト及び消防局公式Xなどを活用し、入団促進を図ります。

今井消防局次長

さらに、非常時の電源確保のため、ポータブル電源を4ヵ年計画で、団本部、各分団に配備し、装備の充実を図るとともに、各種訓練を実施することにより、地域防災力の強化を図ります。

また、婦人消防クラブは、令和6年1月1日現在、14支部で組織され、クラブ員の総数は336名となっております。

一般家庭からの火災防止と、大規模災害時における地域の女性防災リーダーとして活動するために、初期消火や応急手当などの技術を習得し、自治会の防災訓練時に指導を行うなど、地域に密着した活動を行っております。

今後も地域の中心的存在として、活動内容の充実や組織体制の強化を図って参ります。

恐れ入ります、資料の2ページをご覧ください。

火災予防対策の推進についてでございます。

消防訓練や防火管理講習、消防局の広報紙「こちら119」や消防局公式Xなどを活用した、広報活動を実施するとともに、春季及び秋季全国火災予防運動に合わせて、火災予防ポスターの掲示を行い、火災予防対策の推進を図って参ります。

次に、研修・講習の充実でございますが、近年、災害は多種多様化、激甚化及び頻発化しており、また、近い将来には、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震の切迫性も懸念されている中、市民の「安全・安心」を守るため、各種研修、講習を充実させ、職員の技術、資質の向上を図ります。

次に、救急需要対策の強化でございます。

救急出動件数は、年々増加の一途をたどり、救急隊の現場到着時間も延伸しております。

この改善策といたしまして、救急車の適正利用を推進し、救急業務を持続的、安定的に提供することが重要であります。

脳卒中や心疾患など、緊急度、重症度の高い病気の際には、いち早く救急車を呼ぶ必要があることから、ためらわずに救急車を要請すべき内容について広報するとともに、救急車を呼ぶか迷った際に利用できる、相談電話や、緊急度判定アプリなどの利用を積極的に広報し、軽症率を減少させて参ります。

次に、救急業務高度化の推進でございます。

救急業務の高度化を推進するため、メディカルコントロール体制の充実強化を推進します。

また、救急隊員の日常的な教育体制及び自己研鑽の充実を図り、救急隊の資質及び技術の向上を図ります。

恐れ入ります。資料の3ページをご覧ください。

今井消防局次長

応急手当普及啓発業務の推進でございます。

救急車が到着するまでの間に、その場に居合わせた方、いわゆる「バイスタンダー」が行う応急手当の期待は大きく、応急手当の普及啓発活動の推進は重要であります。

バイスタンダーの育成強化のため、講習時間の短縮が可能なWeb講習や、出張型救命講習など、効率的な講習の実施や、次世代を担う子供たちに対する講習会を実施します。

次に、消防救助体制の充実強化でございます。

多種多様化する災害に対応するため、隊員一人一人の消防救助技術の向上を図るとともに、台風やゲリラ豪雨による土砂災害などに対応するため、新たに配備する重機及び重機搬送車を効果的に活用します。

次に、消防応援協力体制の強化についてでございます。

首都直下地震や大型化している台風など、市内全域に被害をもたらす災害に対応するため、「千葉県広域消防相互応援協定」に基づく訓練や、「緊急消防援助隊」の訓練に積極的に参加し、広域応援体制の強化を図ります。

次に、住宅用火災警報器の設置並びに維持管理普及啓発の推進についてでございます。

住宅火災の犠牲者の多くは、逃げ遅れによるものとなっております。住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせる有効な機器であることから、その有効性について、消防訓練や各種広報媒体を通じて周知し、設置率の向上を図って参ります。

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、機器本体の劣化や電池の寿命により、有効に火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換が必要となるため、住宅用火災警報器の交換の必要性についても広報を実施します。

恐れ入ります。資料の4ページをご覧ください。

最後に、安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進についてでございます。

職場をより働きやすい環境にするため、産業医からのアドバイスや職員からの提案を取り入れ、環境の整備に努めます。

また、安全衛生委員会において、事故事例やヒヤリハット事例を共有し、災害活動時や訓練時及び通勤途上での事故防止に努めるとともに、職員の健康管理に対する意識向上のため、健康管理に関する情報を提供します。

さらに、ハラスメントの撲滅に向けて、定期的にハラスメントに関する研修を実施します。

説明は以上でございます。

木村議長

はい、ただいま議題1について、事務局からご説明をいただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

やなぎ委員

ご説明ありがとうございます。

資料2ページ。

救急需要対策の強化に関してですが、この強化の方向性については、もちろん問題は無いのですが、先般、NHKでニュース報道されていた「救急車の有料化」について、私は大変ショックを受けまして、三重県の松阪市で、救急搬送され、入院しなかったら7,700円を徴収するとのことでした。救急出動件数がこれ以上増えると限界だということで、やむにやまれぬ、この有料化ということに踏み出したのかと思うのですが、この適正利用の徹底で、有料化にはして欲しくないという思いもあるのですが、市川でそのような話だとか、考えなきゃいけないということがあるのか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

林救急課長

はい、議長。救急課長です。

ただいまのご質問について、お答えさせていただきます。

総務省消防庁では、平成27年度の救急業務のあり方に関する検討会で、救急車の有料化について検討された経緯がございます。この際は「課題が多く引き続き慎重な議論が必要である。」とまとめられております。

それ以降、検討会報告書には、有料化についての記述がないことから、現在でも継続課題であると認識しております。

このため消防局といたしましては、有料化について消防庁からの通知等がないため、現状、救急車の有料化については検討しておりません。

次に、報道にありました三重県松阪市の救急車の有料化についてでございますが、これは紹介状が無い患者が、3つの基幹病院に救急搬送された際、緊急性が無いと医師が判断した場合に、消費税を含めた選定療養費7,700円を徴収するというものでございます。

その経緯といたしましては、救急車を安易に利用する、いわゆる「コンビニ受診」を減らす他、本年4月から施行されます、「医師の働き方改革」を適切に運用するためなど、本来必要な救急医療体制を維持することを目的としていることでありまして、松阪市消防本部の担当者から伺ったところによりますと、「今回の取り組みは、決して救急車の有料化ではありません」との説明を受けております。

以上でございます。

やなぎ委員 ご丁寧な説明、ありがとうございました。安心しました。背景についてもよくわかりました。ありがとうございました。

木村議長 その他ございませんでしょうか。

越川委員 女性の消防吏員の募集に関して、令和5年度では、ラッピングバスを走らせたりして力を入れていたと思うのですが、令和6年度の主な施策からは、当記述が消えています。女性消防吏員の募集は、令和6年度において、主な施策に入らないと理解してよろしいでしょうか。

藤井消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。
女性消防吏員の採用につきましては、令和5年度は、委員のおっしゃる通りラッピングバスを走らせ、採用について広報しているところでございます。
令和6年度につきましても、YouTubeなどを利用した広報など実施し、引き続き、女性の採用試験受験数を増やしていきたいと考えております。
以上でございます。

越川委員 一定の成果を達成したから、主な施策には入らないと理解して良いということですね。

藤井消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。
現在、目標を達成したとは思っておりません。
広報等を通じて、引き続き、女性の受験者数を増やしていきたいと考えております。
以上でございます。

越川委員 素直に質問に答えて欲しいのですが、主な施策に入らないと理解してよろしいですかと2回聞いていて、はぐらかされているのですが、主な施策に一言も触れてないので、入っていないと理解していいですねと聞いています。

藤井消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。
主な施策には入っておりませんが、引き続き、女性消防吏員の確保については、積極的に広報していきたいと考えております。

越川委員 主な施策じゃないということでもいいですよ。

藤井消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。
主な施策には、入っておりません。
以上です。

越川委員 主な施策には入っていないと理解して良いということで、わかりました。
その上で、ラッピングバスを見たときに「女性消防吏員募集」と書かれていて、その言葉を使わなければいけないのか、或いは、もう少しわかりやすい言葉を使う余地がなかったのか、「女性消防吏員」という言葉が、果たして採用される側、学生が中心だとは思いますが、理解できるのかどうか、自分に身近なものとして捉えられるのかどうか、このあたりに対して、どのような考えのもと、広報活動を行っているのかご説明いただけますか。

藤井消防総務課長 はい、議長。消防総務課長です。
「女性消防吏員募集」ということで、ラッピングバスに表示させております。「女性消防官」や「女性消防職員」という方が、身近なイメージもございしますが、「女性消防吏員」が正式な名称となっていることから、そちらの表記にさせていただいた経緯がございします。
以上でございます。

越川委員 そうであることは分かっていますが、それ以外の表記は、してはいけないのか、そういう余地はないのか、どのような検討をしたのかという説明を求めたいのですが。

今井消防局次長 はい、議長。消防局次長今井です。
委員ご質問の「女性消防吏員」という表記に関してですが、本事業は、総務省消防庁のモデル事業として取り組んだという経緯がございします。
そういった中で、特段表記に関して、規則的なものはなかったものと承知しております。「消防吏員」という表記にこだわってしまったという点につきましては、市民目線で表記することが出来なかったと反省するべき部分と感じております。
今後、市民の立場に立った考え方というものを、心がけていきたいと考えております。
以上でございます。

越川委員

はい、わかりました。

あと、この資料を見ても、今回はしご車が1台、高規格救急車が2台更新されますが、これによって、例えば県内に最新の設備が整いますという話だとか、これをやってもまだなお老朽化している車両が多くて、最新設備が整っているとは言えないとか、何かそういうことがわからないと、だからどうなのかと思ってしまいます。もう少し、資料のあり方を質問せずに済むような作り方、前年踏襲だけでない記載の仕方を工夫していただきたいと思います。

以上です。

木村議長

それでは、その他ご質問よろしいですか。

それでは、報告に移ります。

報告1「令和5年消防出動状況について」事務局から説明をお願いします。

吉村消防局次長

はい、議長。消防局次長の吉村です。

私からは、報告1「令和5年消防活動状況について」ご説明いたします。

恐れ入ります、資料の5ページをお願いいたします。

初めに、出動状況ですが、「火災」は66件で、前年より6件減少しております。

次に、「その他」の出動が959件で、前年より50件の増加となっております。

吉村消防局次長

次に、「PA連携」が3,623件で、前年より158件の増加となりました。

次に、「風水害」が1件、「応援火災」が26件、「救助出動」が516件となっており、「救急出動」につきましては、2万8,844件で、前年より1,730件の増加となり、過去最高件数を更新いたしました。

次に、火災の発生状況でございますが、「建物火災」が44件、「車両火災」が8件、「船舶火災」が2件、枯草などが燃える「その他火災」が12件となっております。

また、現在調査中のものもございまして、令和6年1月4日時点での数値としまして、「焼損棟数」は45棟、「焼損床面積」は301平方メートル、「損害額」は2千908万5,000円となっております。

次に、火災により亡くなられた方は3名、負傷された方は13名となっております。

恐れ入ります。6ページをお願いいたします。

吉村消防局次長

火災原因別状況でございます。
原因で最も多かったのは、「たばこ」で18件、「こんろ」、「放火の疑い」が共に5件、次いで、「電灯・電話線等の配線」が4件となっております。
恐れ入ります。資料の7ページをお願いいたします。
次に、救急出動状況についてでございます。
種別区分で多かった上位3つは、「急病」1万9,488件、次いで「一般負傷」4,378件、次に「交通事故」1,458件となっております。
次に、消防相談出動状況でございます。
この表には、市役所の「まちの相談直行便」で行う業務も含まれておりますが、夜間、休日等は消防が対応しております。
4消防署の合計で364件となっております。
説明は以上でございます。

木村議長

はい、ただいま事務局から説明をいただきましたが、何かご質問はございますか。

やなぎ委員

3点、お伺いしたいと思います。
まず1点目、資料5ページの火災の発生状況ですが、この建物火災のうち、空き家火災があったかどうかお伺いします。
空き家は、防犯上、火災の問題も含めて、私達は大変問題があると認識していますので、お願いします。

やなぎ委員

2点目は、資料6ページ。相変わらず、火災発生原因1位の「たばこ」ですが、たばこ火災の対策については、どのようになっているのか。
3点目は、資料7ページの交通事故ですが、市川市は確か自転車の事故率が高かったような気がします。この交通事故の中で、自転車に関わる事故について、教えていただければと思います。
よろしくをお願いします。

石毛予防課長

はい、議長。予防課長です。
私からは、空き家とたばこの関係する火災について、ご説明させていただきます。
はじめに、空き家の火災についてですが、去年は発生しておりません。
過去5年間では、令和2年に1件発生しております。一般住宅が1棟焼損した火災で、出火原因は電気配線からの出火であったと考えられています。

石毛予防課長

火災としての頻度は多くありませんが、管理が行き届いていない空き家では、雑草や枯れ草が大量に放置されていたり、無施錠であったりすることから、消防車両による巡回を行い、引き続き、火災発生の防止に努めて参ります。

次に、たばこの火災についてでございます。

火災原因の中で、たばこによるものは確かに多くございます。

まず、過去5年間のたばこが原因となる火災の件数でございますが、令和2年、3年は1桁台の発生件数でしたが、他はほぼ20件に近い件数で推移しております。全国的に喫煙人口が減少しており、火を使わない加熱式たばこに多くの方が移行されているにもかかわらず、件数が減らない状況でございます。

最近の傾向を見てもみますと、公園や神社などの立ち木に、たばこをねじ込んだことで、立ち木が焼損してしまった事例や、ベランダで喫煙した後に、吸い殻の不始末でベランダが燃えるなどした火災が多く、喫煙する場所が減少していることが要因となっている事例が、近年のたばこ火災の特徴だと考えております。

これらのことから、このような火災の現状を広く市民の皆様へ伝えるべく、消防訓練、広報紙、消防局公式Xや市公式Webサイトなど、様々な機会を通じて引き続き広報して参りたいと考えております。

以上でございます。

林救急課長

はい、議長。救急課長です。

私からは、自転車に関する交通事故の状況についてご説明させていただきます。

令和5年中の交通事故による救急件数は、1,458件ございました。

そのうち、自転車に関する事故は670件あり、交通事故全体の46%が自転車に関する事故となっております。

また、この670件のうち、救急搬送された方は578人で、その内、入院の必要がない軽症の方が449人で、全体の78%となっております。中等症の方は、121人で21%、重症の方は8人で1%となっております。

今回ご報告させていただいた数値は、自転車の単独事故も含まれますので、警察が発表する事故件数とは異なります。

以上でございます。

やなぎ委員

ありがとうございました。

パトロールをしていただいている、空き家火災が抑えられていると、そのご努力がよくわかりました。ありがとうございます。

たばこの火災については、マナーの問題だと思いますが、何か対策を、消防だけでなく私たちも一緒に市民に啓蒙していかなければならないと思います。

自転車に関わる事故も、ヘルメットの着用や安全運転なども含め、取り組んでいかなければと思いました。

ご説明ありがとうございました。

木村議長

その他、ご質問、ございますでしょうか。

それでは、次に参りたいと思います。

資料4ページ、報告2「南部地区消防防災施設整備事業の計画見直しについて」事務局から、説明をお願いします。

羽田野企画管理課長

はい、議長。企画管理課長です。

恐れ入ります。資料の8ページをお願いいたします。

私からは、報告2「南部地区消防防災施設整備事業の計画見直しについて」ご報告させていただきます。

はじめに、見直しの経緯と概要でございますが、前回の委員会で報告させていただきましたが、これまで、南部地区消防防災施設整備事業計画として、行徳地域のさらなる消防力の充実強化を図るため、老朽化した南消防署の建て替えと併せて、拠点施設を一体的に整備するため、これまで用地の確保に取り組んできたところです。

しかしながら、民有地の取得に向け、地権者と交渉を進めてきた候補地は、地権者との交渉において、最終的に提示された条件や本市の地価高騰が相まって、合意に至らなかったことから、計画の見直しについて検討することといたしました。

検討した結果ですが、早期に行徳地域の「安全・安心」を確保するためには、災害拠点施設の整備と切り離し、老朽化した南消防署の建て替えを最優先に行うという判断のもと、計画の見直しをいたしました。

今後につきましては、南消防署建て替えに必要な用地の確保を引き続き進め、事業の早期実現に向けて取り組んで参ります。

以上でございます。

木村議長

ただいま、事務局から説明ございましたが、何かご質問はございますでしょうか。

すみません、私から1点よろしいですか。

今のご説明ですと、現在、南消防署の老朽化が進んでいます。それを建て替えるのであれば、少し広めの用地を取得して、そこに災害拠点施設を合わせて建てようと計画していたが、その広い用地の取得は、地権者との交渉において条件や地価高騰などの理由から合意に至らず、今回は諦めた。しかし、南消防署自体は、老朽化が進んでいるので建て替えなければならないということで、その建替えの最低限の用地をこれから探して、そこに建て替える。その後、今の南消防署を取り壊すということですね。

羽田野企画管理課長

はい、議長。企画管理課長です。

その通りでございます。現在の南消防署は老朽化が進んでおります。南消防署は、建築されてから46年が経過しており、付帯設備や建物は老朽化して、台風時などには雨漏りをするような状況で、喫緊の課題となっております。

また、消防力は昭和53年当時に比べてかなり強化されていることから、現在の施設では非常に手狭な状況となっております。

これらのことから、ある一定の広さの土地を探して移転することで、消防機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございます。

その他、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。

報告3「市川市火災予防条例の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。

石毛予防課長

はい、議長。予防課長です。

恐れ入ります。資料の9ページをお願いいたします。

私からは、報告3「市川市火災予防条例の一部改正について」ご報告させていただきます。

国が市町村火災予防条例の基準として定めた法令が、改正されたことにより、9月定例会において本市火災予防条例の一部を改正したもので、その内容については2点ございます。

石毛予防課長

1点目は、条例第13条関係、蓄電池設備についてでございます。

恐れ入ります。別添えの資料をお願いいたします。

蓄電池設備は、電気を蓄えておく設備のことで、病院や商業施設が停電した際の、非常用電源として使用されております。

今回の改正で、蓄電池設備の安全基準に係る単位が「アンペアアワー・セル」から「キロワットアワー」に変更されたことに伴い、条例の規制対象及び消防への届出対象となる蓄電池設備の基準を改める他、同設備の位置、構造及び管理に関する基準を、一部改めたものでございます。

2点目は、条例別表第3関係の厨房設備における離隔距離の見直しについてでございます。

恐れ入ります。別添資料2をご覧ください。

飲食店等に見られる厨房設備を設置する際は、本条例別表第3に定める分類に応じて、建築物の壁等から同表に定められた離隔距離を保つこととされております。

今回の改正で、同表にこれまで分類されていなかった「木炭を燃料とする炭火焼き器」を追加し、離隔距離の見直しを行ったものでございます。

以上2点の施行日は、令和6年1月1日でございます。

以上でございます。

木村議長

はい。ただいま事務局から、「火災予防条例の一部改正について」ご説明がございました。何かご質問はございますか。

私から1点、質問よろしいですか。

改正前と改正後で、簡単に言うと単位が変わったということですが、その電気の大きさとか力については、変わらないということによろしいでしょうか。

石毛予防課長

はい、議長。予防課長です。

蓄電池設備の容量について、ご説明させていただきます。

主な蓄電池といたしまして、鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、あとリチウムイオン電池などがございます。

それぞれ同じ4,800アンペアアワー・セルに合わせるとしたときに、鉛蓄電池は9.6キロワット、アルカリ蓄電池は5.76キロワット、リチウムイオン電池は17.76キロワットで、約2倍から3倍の違いがございます。

以上でございます。

木村議長

はい。ありがとうございました。
その他質問は、ございますでしょうか。
それでは次、報告4「第59回千葉県消防操法大会の結果について」事務局から説明をお願いします。

浦田警防課長

はい、議長。警防課長です。
私からは、報告4「第59回千葉県消防操法大会の結果について」ご説明をさせていただきます。
恐れ入ります、資料10ページをお願いいたします。
消防操法は、消防団員が火災活動に使用するポンプ自動車や小型ポンプからホースを延長し、火点となる的を目掛けて放水し、的を倒すまでの一連の動作を競うものでございます。
審査につきましては、審査要綱に基づき、迅速確実な動作やチームワーク、士気に至るまで、総合と個人で評価され、順位が決定されます。
今年度、市内操法大会及び東葛飾支部操法大会を勝ち抜きました、第6分団がポンプ車の部へ、第17分団が小型ポンプの部へ、出場いたしました。
結果、第6分団は優秀賞、第17分団は優良賞を受賞いたしました。
個人表彰は、第6分団から2名、第17分団から1名の計3名が表彰されました。
今年度の全国大会は、10月に開催されましたが、隔年で行われる女性消防団の種目での開催となりましたことから、市川市消防団は千葉県大会で終了しております。
以上でございます。

木村議長

ありがとうございました。
ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問はございますか。
よろしいですか。
それでは、次、報告5「第51回全国消防救助技術大会の結果について」事務局から説明をお願いします。

浦田警防課長

はい、議長。警防課長です。
報告5「第51回全国消防救助技術大会の結果について」ご説明させていただきます。
恐れ入ります、資料12ページをお願いいたします。
消防救助技術大会は、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養い、消防隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを目的に実施されます。

浦田警防課長

審査につきましては、実施要領に基づき、迅速かつ確実に操作を行い、タイムの早いチームから順位が決められます。

今年度の全国消防救助技術大会は、令和5年8月25日に、札幌市で開催され、陸上の部は札幌市消防学校、水上の部は札幌市市営の平岸プールで行われました。

第51回消防救助技術関東地区指導会を勝ち抜いた特別救助隊員5名が陸上の部「引揚救助」に、水難救助隊員3名が水上の部「複合検索」、「水中結索」の2種目に出場いたしました。

結果につきましては、「引揚救助」が22チーム中 2位、「複合検索」が25人中 16位、「水中結索」が13チーム中 5位となり、全国大会という大舞台で上位入賞を収めました。

以上でございます。

木村議長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局からご説明がありました。

何かご質問はございますか。

よろしいですか。

それではこれで、報告事項は終了となります。

次に、「その他」といたしまして、「消防局における今後の主な行事予定について」事務局から説明をお願いします。

藤井消防総務課長

はい、議長。消防総務課長です。

「消防局における今後の主な行事予定について」説明させていただきます。

会議資料14ページをご覧ください。

消防局における今後の主な行事予定につきましては、記載の通りとなっております。

なお、次回の消防委員会開催までの予定を記載させていただいております。

以上でございます。

木村議長

はい、主な行事予定ということで、ご説明いただきました。

この件について、何かご質問はございますか。

越川委員

次回の消防委員会開催までの行事ということなので、7月月位までということですが、例年ですと、サマーフェスティバルを実施されていたと思うのですが、これは主な行事と考えていないということでしょうか。

石毛予防課長

はい、議長。予防課長です。

現在、こちらには掲載しておりませんが、サマーフェスティバルにつきましては、昨年から市役所関係部局とコラボレーションをして実施しております。

その関係で、まだ日程等がはっきりしておりませんでしたので、予定表には掲載しておりません。

実施はする予定でございます。

以上でございます。

木村議長

実施予定ということで、日程等が確定し次第、予定表に記載していただくということよろしいですね。

その他、ご質問はございませんか。

それでは、その他に何か報告や質問、ご意見等ございますでしょうか。

宇戸谷委員

はい、議長。

会議の冒頭、議長、消防局長からもお話がございましたが、元日に発生しました能登半島地震について、今も現地で復旧作業が続いておりますが、せっかくの場ですので、もしお時間いただければ、電力インフラ関係の復旧状況、体制等について情報提供したいと思っておりますがいかがでしょうか。

木村議長

はい、皆さんよろしいですか。

(異議なしの声)

はい、では宜しく申し上げます。

宇戸谷委員

はい、お時間をいただきましてありがとうございます。

能登半島地震により、現地は甚大な被害が起きておりまして、電力の関係も発災直後約4万戸の停電が発生したということでございます。

昨日1月31日の段階で、北陸電力の発表では、停電戸数は約2,500戸まで減少してきているということです。

東京電力パワーグリッドは、関東の送配電事業者でございますが、1月3日から昨日1月31日まで、協力会社含め延べ約700人を現地へ派遣し、応援をしております。

派遣は、昨日で終了ということになってございます。

東京電力パワーグリッドが頑張りましたというご報告ではなく、被災地に近接しております、関西電力、中部電力も、東京電力パワーグリッドと同規模以上の応援を派遣してお

宇戸谷委員

ります。

さらには、他の送配電事業者も応援を派遣しておりまして、やはり、こういった甚大な災害が発生いたしますと、地元の事業者は同時に被災者でもあり、要員それから機材が非常に不足をするという状況でございます。

おそらく、他のインフラ事業者様もそうかと思うのですが、他エリアからの応援をいただくという体制、そして受け入れる準備、これが非常に重要になってくると考えておりまして、今回、一番近接をしている関西電力の調整がよかったということもありますけれども、他エリアからの応援を、非常に効率よく活用いただいて、何とかここまで至ったというところでございます。

そういった関係で、本日お伝えしたいことは、電力インフラに関しまして、各エリアの事業者が災害に備えた協調体制を整えているというところを、本日、委員の皆様と共有したいと思い、発言をさせていただきました。

以上でございます。

木村議長

ありがとうございました。

復旧に関して、大変なご尽力、お疲れ様でした。

私から、質問ですが、電柱を立てて電線というのと、地中に電線を埋設する方法があると思います。割と新しい町といいますか、街づくりをする際に、景観や通行の妨げになるということで電線を地中に埋めるとというのが、主だったやり方になっているのかなと思うのですが、地震に対する強度など、何か違いがあったら教えていただけないでしょうか。

宇戸谷委員

はい、ありがとうございます。

地震に関してどちらが強いかという質問ですね。

やはり地中へ埋設する方が、強いと考えております。

電柱を立てて配電線という形ですと、やはり、家屋や樹木の倒壊等の影響により、電柱が倒れるという現象が発生しやすく、加えて今回の地震のように土砂崩れや道路の寸断などがございまして、復旧に非常に時間が掛かってしまいます。まずは道路を通行できるように整備していただくということが先になりますので、そういったところから考えますと、地中に埋設する方が比較的被害が受けにくく、地震には強いかなと思っております。

ただ、もし地中の設備が被害を受けてしまった場合は、掘削が必要となりますので、被害を受ける確率は低いかもしれませんが、いざ被害を受けた場合の復旧につきましては、地

宇戸谷委員

中埋設のほうが、相当の時間が掛かってしまいます。
以上でございます。

木村議長

一長一短あるけれども、地震にも強く、景観や通行の妨げ等を考えると、やはり地中埋設の方がいいのかなと感じました。どうもありがとうございました。

その他全体を通じて、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それではないようですので、これにて本日の議事はすべて終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

長谷川主幹（司会）

はい。皆様、お疲れ様でした。

お忙しいところ、本委員会へのご出席、また、ご審議くださいまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回市川市消防委員会を閉会いたします。

（消防総務課長）消防職員起立・敬礼・直れ・着席

令和 6 年 3 月 14 日

消防委員長

木村 琢
